

沼津市私道舗装事業補助金交付の手続き

(1)条件

1. 私道の両端又は一端が公道に接続していること。
2. 私道に複数戸の住宅又は住宅を建築可能な土地が隣接していること。
3. 私道の最小幅員が 2.7メートル以上であること。
4. 私道の縦断勾配が 12 パーセント以下であること。
5. 私道及びその周辺に工事の支障となる物件等が存在しないこと。
6. 私道の登記簿の地目が公衆用道路であること。
7. 私道の所有者及び所有権以外の権利を有する者全員の承諾があること。
8. 私道の舗装等の整備に関係する住民全員が要望していること。
9. 私道の全体若しくは一部又はその私道と一体とみなされる私道において過去に補助金の交付を受けて舗装等の整備をしたことがある場合は、一般交通の用に供する期間を経過していること。

(防じん処理工事:3年、アスファルト舗装工事:10年、コンクリート舗装工事:15年、路面排水工事:15年)

(2)補助金額

路面排水施設を含む、防じん処理工事・アスファルト舗装工事・コンクリート舗装工事の3/5以内
(千円未満切り捨て)

(3)申請の方法

1. 沼津市私道舗装事業補助金交付申請書(第1号様式)
2. 施工箇所図
3. 事業計画書(第2号様式)
4. 収支予算書(第3号様式)
5. 補助事業に係る見積書の写し
6. 工事施工図面・数量計算書・現況写真
7. 所有者及び所有権以外の権利を有する者の承諾書(捺印を要する)
8. 関係者の要望書(捺印を要する)
9. 公図写し(法務局)、登記事項証明書
10. 暴力団排除条例に伴う確約書

(4) 沼津市私道舗装事業補助金交付決定通知書の交付

申請書に不備がなければ決裁後に交付する。受理後工事着手

(5)工事完了後の提出書類

1. 沼津市私道舗装事業実績報告書(第5号様式)(補助金交付決定書の日付及び番号を記入)
2. 収支決算書(第6号様式)
3. 補助事業に係る契約書又は契約内容を確認できる書類の写し(見積書の写しでも可)
4. 補助事業に係る領収書の写し
5. 工事写真(着工前、工事中及び完成後の状況がわかるもの)
6. 出来形管理表(延長・幅・厚み)

(6)完成検査

延長・幅・厚み(コア抜取)について検査をおこなう。

(7)補助金交付確定通知書の交付

完成検査合格後交付する。

(8) 沼津市私道舗装事業補助金支払請求書の提出

沼津市私道舗装事業補助金支払請求書(第8号様式)に補助金交付確定通知書の日付及び番号を記入

(9)支払

不備がないことを確認後受付、補助金支払処理

第1号様式（第8条関係）

年 月 日

（宛先）沼津市長

住 所
申請者 氏名又は名称
及び代表者氏名

沼津市私道舗装事業補助金交付申請書

沼津市私道舗装事業補助金交付要綱第8条の規定により補助金の交付を受けたいので、
関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

- 1 事業の名称 地内私道舗装事業
- 2 総事業費 円
- 3 交付申請額 円
- 4 事業の概要
- 5 添付資料
 - (1) 事業計画書（第2号様式）
 - (2) 収支予算書（第3号様式）
 - (3) 補助事業に係る見積書の写し
 - (4) 施工箇所図
 - (5) 所有者及び所有権以外の権利を有する者の承諾書
 - (6) 関係者の要望書

第2号様式（第8条関係）

事業計画書

事業箇所		
工事費用	金 円	
予 定 日	着 工	年 月 日
	完 成	年 月 日
整備内容	路面舗装工事 <input type="checkbox"/> 防じん処理工事 <input type="checkbox"/> アスファルト 舗装工事 <input type="checkbox"/> コンクリート 舗装工事 （該当の□にレを記入）	延 長 _____ m 最小幅員 _____ m 面 積 _____ m ²
	<input type="checkbox"/> 路面排水工事 （該当の□にレを記入）	延 長 _____ m
工事業者名		
備 考		

第3号様式（第8条関係）

収支予算書

（収入の部）

（単位：円）

項 目	金 額	備 考
市補助金		
自己負担額		
合 計		

（支出の部）

（単位：円）

項 目	金 額	備 考
舗装工事費		
合 計		

確 約 書

私又は当団体（申請者・土地所有者）は、下記のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを確約します。

また、必要な場合には、このことについて沼津市長が、沼津警察署長に照会することを承諾し、当該照会に係る書類の提出を沼津市長から求められた場合には、指定された期日までに提出することを約束します。

なお、本確約書に偽りが認められた場合は、本申請の不許可又は取り消しとなる場合があることを了解します。

記

- 1 暴力団（沼津市暴力団排除条例（平成22年条例第22号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同条例第2条第2号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であるもの
- 2 事業者（同条例第2条第5号に規定する事業者をいう。以下同じ。）の役員等（法人その他の団体である場合は役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）をいう。）で、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしているもの
- 3 暴力団又は暴力団員等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているもの
- 4 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているもの
- 5 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているもの

年 月 日

沼 津 市 長 様

住所 _____

氏名 _____ ㊟